

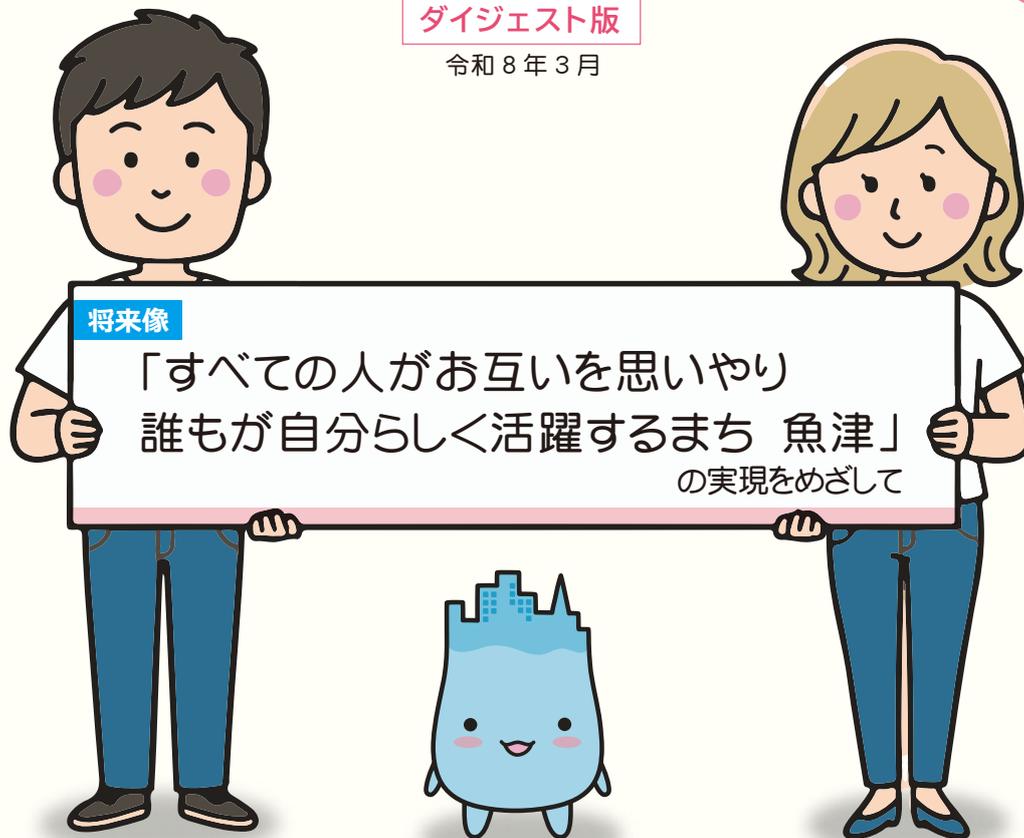


魚津市男女共同参画プラン(第5次)

YOU&愛
2026 ~ 2030

ダイジェスト版

令和8年3月



将来像

「すべての人がお互いを思いやり
誰もが自分らしく活躍するまち 魚津」
の実現をめざして

「男女共同参画」とは

男女が性別にかかわらず個人として尊重され、一人ひとりにその個性と能力が発揮される機会が確保されることにより、社会のあらゆる分野における活動に対等な立場で共に参画し、かつ、責任を分かちあうことです。

これまでの経過

魚津市では、平成9年(1997年)に第1次計画を策定し、その後、第2次～第4次計画を基に、令和7年(2025年)度までの約30年間、男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策に取り組んできました。

魚津市が取り組む重点課題

アンケート調査の結果や各施策の目標達成度、また、国の方針や富山県の計画内容等も踏まえ、魚津市の男女共同参画社会実現に向けて、下記の課題に重点的に取り組めます。

- 1 あらゆる分野における、男女共同参画意識の啓発
- 2 固定的な役割分担や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消
- 3 職場・家庭・地域社会において、誰もが活躍する環境づくりの推進
- 4 配偶者・パートナー等による暴力の根絶と、生活上の困難への支援



すべての人がお互いを思いやり 誰もが自分らしく活躍するまち 魚津

基本目標 1 すべての人がお互いを尊重する意識づくり

主な課題	施策
① あらゆる分野における、男女共同参画意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生活の様々な場面における男女共同参画意識の形成 (2) 学校における男女共同参画の教育推進
② 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消	<ul style="list-style-type: none"> (1) 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた取組の推進(新設) (2) 性別の特性に関する相互理解 (3) 性的少数者(LGBTQ+)に対する理解と配慮の促進

基本目標 2 誰もが安心して支え合い共に活躍するまちづくり

主な課題	施策
③ 職場・家庭・地域社会において、誰もが活躍する環境づくりの推進 ※女性活躍推進計画に位置付け	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な働き方の推進 (2) 女性の能力発揮の支援 (3) 妊娠・出産・子育て・介護に関わる男女共同参画の推進 (4) 地域社会・地域防災における女性活躍の推進(新設)
④ 配偶者・パートナー等による暴力の根絶と生活上の困難への支援 ※「DV防止基本計画」及び「困難な問題を抱える女性支援基本計画」に位置付け	<ul style="list-style-type: none"> (1) DV防止の啓発 (2) 相談窓口と支援体制の強化及び関係機関との連携 (3) 生活上の困難を抱えた女性等への支援(新設)

成果指標一覧

基本目標 1 すべての人がお互いを尊重する意識づくり

項目	現況 R6(2024)	目標 R12(2030)
様々な場面で男女の地位が「平等」と答えた人の割合		
・結婚や家庭生活で	21.7%	40.0%
・学校教育の場で	47.0%	60.0%
・就職や職場で	19.7%	30.0%
・地域活動の場で	25.9%	30.0%
・社会通念・習慣・しきたりなどで	11.1%	30.0%
・政治や行政への参加において	11.3%	30.0%
「男女共同参画」という言葉を知っている人の割合	80.1%	90.0%
男女共同参画推進関連の講座等に参加したことがある人の割合	7.4%	20.0%
日ごろから男女共同参画を意識し、実践している人の割合	33.5%	50.0%
アンコンシャス・バイアスという言葉を知っている人の割合	8.6%	30.0%

基本目標 2 誰もが安心して支え合い共に活躍するまちづくり

項目	現況 R6(2024)	目標 R12(2030)
あらゆるハラスメント防止について、就業規則等で明確化するなどの取組を行っている事業所の割合	35.9%	70.0%
「ワーク・ライフ・バランス」を意識して仕事・家庭の両立に取り組んでいる市民・事業所の割合	34.4%	60.0%
「イクボス宣言」事業所数	22社	40社
女性管理職や女性の役員がいる事業所の割合	57.3%	80.0%
女性管理職について、能力があれば性別を問わず登用している事業所の割合	76.0%	90.0%
女性の声が行政に反映されていると思うと答えた人の割合	8.4%	25.0%
公的な委員会、審議会等の女性委員の比率	31.3%	40.0%
市職員の管理職の女性比率	26.5%	35.0%
魚津市入札参加資格をもつ市内事業所において「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定している事業所の割合	20.5%	30.0%
魚津市入札参加資格をもつ市内事業所において「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定している事業所の割合	38.6%	50.0%
農業委員・農地利用最適化推進委員の女性比率	14.3%	30.0%
過去5年間に育児休業制度または介護休業制度を14日以上利用した男性従業員がいる事業所	28.5%	40.0%
家庭における家事・子育て・介護の分担について、「男女で協力してやっている」と答えた人の割合	26.5%	50.0%
パパママ教室(集団)、ぴよママ相談会(個別)の参加者	45人	60人
夫が育休取得を予定している割合(妊娠8か月訪問時)	—	70.0%
女性役員の割合が30%以上の地域振興会の数 ※全地域振興会数13地区	2地区	7地区
女性が役員として方針決定の場に参加している自主防災組織(地区単位)の数 ※全組織数13組織	9地区	13地区
女性防災士の数	32人	50人
DV被害を受けたことがあると答えた人の割合	15.5%	5.0%以下
DV被害を受けた人のうち、公的機関を含め誰かに相談した人の割合	63.4%	90.0%
DVに関する相談窓口・相談機関について 警察の他に複数知っている人と答えた人の割合	40.3%	60.3%



すべての人がお互いを思いやり 誰もが自分らしく活躍するまち 魚津

魚津市男女共同参画プラン(第4次)で目指した「お互いを尊重し 自分らしく輝けるまち うおづ」を継承した上で、お互いを思いやるという「意識の醸成」と、活躍するまちという「環境づくり」という2つの面に重点をおき、すべての人、あらゆる世代が、性別による決めつけや無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)にとらわれず、自分らしくいきいきと幸せを感じて暮らすことができる魚津市を目指します。

また、将来像の根底には、「魚津市に住む誰もが『男女共同参画は当たり前のこと』という意識をもっている」、「年代や性別を問わず一人ひとりが自分らしく生きている」、という姿を描いています。

この計画の最大の目的は、魚津市において「男女共同参画社会」を実現することです。

● 計画推進の推進について

1 目標の設定

- ◆ 令和12年度末(2030年度末)までの目標数値を設定

2 実施

- ◆ 担当部署による事業実施
- ◆ 男女共同参画地域推進員による啓発活動等で市民総参加の男女共同参画社会の実現に取り組む

3 評価・点検

- ◆ 定期的な進捗状況の調査
- ◆ 調査結果の公表
- ◆ 魚津市男女共同参画推進市民委員会において、達成状況の評価と点検

● 推進体制(主な組織や機関)

① 魚津市男女共同参画推進市民委員会

市長の諮問機関

市から計画の進捗状況や目標達成度の報告を受け、評価・点検を行い、意見を述べる

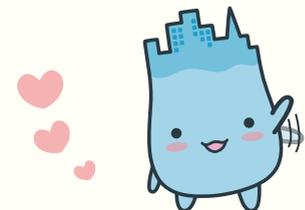
② 魚津市男女共同参画庁内推進会議

庁内推進機関

関係各課の事業把握による連携強化等

③ 魚津市男女共同参画地域推進員連絡会

身近な男女共同参画意識を浸透させるための啓発活動等の実施



魚津市男女共同参画プラン(第5次) YOU&愛2026~2030 ダイジェスト版

魚津市 総務部 市民自治推進課

〒937-8555 魚津市釈迦堂1-10-1 Tel:0765-23-1131 Fax:0765-23-1051

<https://www.city.uzu.toyama.jp>

※担当課名は令和8年4月の組織改編後の名称で記載しています

発行:令和8年(2026年)3月